

一般ガス供給約款

別表第1

大阪瓦斯株式会社

平成 31 年 1 月 30 日 届出

(別表第1)

供給区域

(1) 「全域供給区域」

大阪市、泉大津市、松原市、羽曳野市、高石市、藤井寺市、忠岡町、田尻町、豊中市、吹田市、摂津市、八尾市、柏原市、東大阪市、守口市、枚方市、寝屋川市、門真市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、明石市、播磨町、八幡市、向日市、大山崎町、久御山町、三郷町、王寺町

(2) 「一部供給区域」

府県名	市町村区名	内 容	
大阪府	大阪市	堺区	全域。
		中区	〃
		東区	〃
		西区	〃
		南区	別所を除く。
		北区	全域。
		美原区	〃
	岸和田市	次の区域を除く。 1. 「府道枚方富田林泉佐野線」より南。 2. 「府道枚方富田林泉佐野線」より北のうち上白原町、河合町、積川町、内畑町、神於町。	
	貝塚市	次の区域を除く。 1. 「府道枚方富田林泉佐野線」より南。 2. 「府道枚方富田林泉佐野線」より北のうち木積。	
	泉佐野市	次の区域を除く。 1. 大木。 2. 日根野、上之郷のうち「樫井川」より南。 3. 南中岡本のうち「国道26号線」より南。 4. 南中樫井のうち (1) 「府道和歌山貝塚線」より南のうち ① 「府道新家田尻線」より西。 ② 「府道新家田尻線」より東で「樫井川」より南。	

府県名	市町村区名	内 容
大 阪 府	泉 佐 野 市	(2) 「府道と歌山貝塚線」より北のうち 「市道樫井日枝神社2号線」「市道樫井日枝神社線」より西で「国道26号線」より南で「市道樫井5号線」より東。 以外の区域。 5. 土丸のうち (1) 「阪和自動車道」より南。 (2) 「阪和自動車道」より北のうち「樫井川」より南。
	富 田 林 市	甘南備、龍泉、嬉、横山、別井一丁目～五丁目を除く。
	河内長野市	1. 小塩町、大矢船北町、大矢船中町、大矢船南町、大矢船西町、南ヶ丘、北青葉台、南青葉台、南花台一丁目～八丁目、旭ヶ丘。 2. 小山田町のうち「府道枚方富田林泉佐野線」より南。 3. 高向のうち「石川」より南。 4. 日野のうち「府道長野葛城線」より北（「金剛生駒国定公園」を除く）。 5. 松ヶ丘西町のうち「市道錦ヶ丘2号線」「市道錦ヶ丘1号線」より北。 6. 楠ヶ丘のうち (1) 「市道三日市1号線」より南。 (2) 「市道三日市1号線」より北のうち元 高向。 7. 加賀田のうち (1) 「府道加賀田片添線」より西で「市道日野加賀田線」より北。 (2) 1680-92・93・98、2300-1・2、2304、2305-1、3723-乙-4。
	和 泉 市	若樫町、大野町、春木川町、榎尾山町、父鬼町、坪井町、九鬼町、仏並町、小野田町、岡町、下宮町、北田中町、福瀬町、善正町、南面利町、黒石町、国分町、久井町を除く。
	泉 南 市	次の区域を除く。 1. 信達金熊寺（飛地を除く）、信達楠畑、信達葛畑、信達六尾、信達童子畑、別所。 2. 新家のうち「金剛生駒国定公園地域」。 3. 中小路一丁目のうち元 北野。 4. 北野のうち「樫井川」より東および「国道26号線」より南。

府県名	市町村区名	内 容
大 阪 府	泉 南 市	5. 信達岡中のうち「近畿自動車道」より南。
	大阪狭山市	茱萸木八丁目2090を除く。
	阪 南 市	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 桑畑（飛地を除く）。 2. 尾崎町二丁目のうち「市道尾崎35号線」より北。 3. 尾崎町三丁目のうち「市道尾崎26号線」より北。 4. 黒田のうち「国道26号線」より北のうち 「市道尾崎黒田南線」より西で「市道西鳥取29号線」より南。 5. 新町のうち「南海本線」より北（飛地を除く）。 6. 鳥取のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 「南海本線」より北。 (2) 「南海本線」より南で、「国道26号線」より北で、「府道鳥取吉見泉佐野線」および「市道西鳥取143号線」より東。 7. 貝掛のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 「国道26号線」より北のうち「釈迦坊川」より西および「南海本線」より北。 (2) 「国道26号線」より南で「釈迦坊川」より西のうち「久堀川」より西で「市道石田箱作線」より北以外の区域。 8. 山中溪のうち「近畿自動車道」および「市道東鳥取192号線」より南。 9. 箱作のうち「国道26号線」より北のうち 「市道箱の浦線」より東および北。
熊 取 町	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 朝代台、小谷南三丁目・四丁目、高田三丁目、成合北、成合東、成合南、成合西。 2. 和田五丁目のうち元 野田。 3. 朝代東三丁目のうち「町道朝代和田大宮線」より南。 4. 久保三丁目のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 「町道久保高田線」より東。 (2) 「町道久保高田線」より西のうち「町道久保線」より北。 	

府県名	市町村区名	内 容
大阪府	熊取町	5. 高田一丁目のうち「町道久保高田線」より東。 6. 高田四丁目のうち「近畿自動車道」より南および「町道久保高田線」より東。 7. 野田のうち「府道泉佐野打田線」より東で「町道朝代和田大宮線」より南。 8. 久保のうち (1) 「近畿自動車道」より南。 (2) 「近畿自動車道」より北で「町道五門久保小谷線」より南のうち「町道久保高田線」より東。 9. 小谷のうち「府道枚方富田林泉佐野線」より南。 10. 大久保のうち 「府道泉佐野打田線」より東のうち「町道朝代成合永楽線」より南。
	岬町	1. 望海坂一丁目～三丁目、淡輪山中。 2. 淡輪のうち (1) 「国道26号線」より北のうち「番川」より東。 (2) 「国道26号線」より南。 3. 深日のうち「南海本線」より東で「第二阪和国道」より西。
	河南町	1. 大宝一丁目～五丁目。 2. 山城のうち「大宝15号線」より南で「大宝22号線」より西で「大宝6号線」より北で「大宝7号線支線第1号」より東。 3. 東山のうち「府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線」「町道東山山城線」「町道東山中脇線」「町道東山浦条線」「町道浦条梅川線」より東で「町道一須賀大宝線」より北。
	太子町	太子2402-1・2、2369-1～3。
	池田市	伏尾町のうち大谷を除く。
	高槻市	次の区域を除く。 1. 下、成合、川久保、杉生、田能、中畑、出灰、二料、萩谷月見台、霊仙寺町一丁目、神内、梶原、萩之庄。 2. 萩谷のうち 「府道萩谷西五百住線」より東で「市道萩谷12号線」より西で「市道萩谷14号線」「市道原27号線」より南

府県名	市町村区名	内 容
大 阪 府	高 槻 市	<p>以外の区域。</p> <p>3. 原のうち 「市道原東条下条線」より西で「市道原30号線」より南で「市道塚脇1号線」より東 以外の区域。</p>
	茨 木 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 車作、安元、忍頂寺、下音羽、上音羽、銭原、泉原、千提寺、佐保、長谷、清阪。</p> <p>2. 生保のうち元 福井以外の区域。</p> <p>3. 彩都あかねのうち元 佐保。</p>
	箕 面 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 勝尾寺および国有林。</p> <p>2. 上止々呂美、下止々呂美のうち「余野川」より東。</p>
	島 本 町	大沢、尺代、東大寺を除く。
	豊 能 町	吉川、新光風台一丁目～五丁目、光風台一丁目～六丁目、ときわ台一丁目～六丁目、東ときわ台一丁目～九丁目。
	能 勢 町	<p>1. 倉垣のうち「府道亀岡能勢線」より南で「町道上田尻嘉村線」より北。</p> <p>2. 上田尻のうち「府道吉野下田尻線」より南で「町道上田尻嘉村線」より北。</p>
	大 東 市	龍間、寺川、中垣内、野崎、北条を除く。
	四 條 畷 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 逢阪、南野。</p> <p>2. 上田原のうち「阪奈道路」より南。</p> <p>3. 下田原のうち「国道163号線」より北。</p>
	交 野 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 傍示、寺、私市山手一丁目・二丁目。</p> <p>2. 私部のうち「JR片町線」より東。</p> <p>3. 私市のうち 「天野川」より東のうち 「市道私市東廻り線」より東で「市道私市9号線」より南で「市</p>

府県名	市町村区名	内 容
大 阪 府	交 野 市	道私市山手15号線」より西で「市道私市山手線」より西および北以外の区域。
	関西国際空港。	

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	西 宮 市	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社家郷山、名塩茶園町（元 塩瀬町名塩クチハメ谷を除く）、名塩ガーデン、名塩山荘、名塩二丁目・三丁目、名塩美山。 2. 東山台五丁目のうち元 塩瀬町名塩前坂。 3. 名塩一丁目のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 元 塩瀬町名塩北篝山、南篝山、辻堂ノ奥。 (2) 元 塩瀬町名塩東垣内のうち「市道塩第35号線」より南。以外の区域。 4. 名塩東久保のうち <p>元 塩瀬町名塩奥保、上狐丸、北山、下二軒谷垣内、西等ケ谷、滑ゴ、上滑以外の区域。</p> 5. 塩瀬町名塩のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 寅ケ瀬、小川ノ向、開ノ鼻、開ノ岡、船田、下垣内、猪見ケ原、上東道、船山、赤尾、上登尾、中登尾、下金場、滝ノ向、手間ケ辻、ドン尻、カニ池、宮ノ谷山、宮ノ谷、土林、大林、六ツ池、金場向、中尼子谷、踊場、東野際、アクセ、野際、西野際、奥保、中奥保、箱木原、下滑、クチハメ谷、西奥保、西等ケ谷、西ショウブ、松尾、午ケ瀬、土林上、上金場、溝辺、下尼子谷、水木谷、辻堂ノ奥、辻堂、下尼ケ谷。 (2) 北山のうち <ol style="list-style-type: none"> ① 「ドン尻丘道」より西。 ② 「細ノ谷川」より南および「市道塩第372号線」より南。 (3) 西野条、助垣内のうち「中国自動車道」より南。 (4) 「中国自動車道」「国道176号線」より南で「水木谷」より東。 (5) ショウブ、茶園場、米山、丸尾のうち「国道176号線」より南。以外の区域。 6. 山口町のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 「有馬川」より西のうち中野、名来、香花園（元 上山口を除く）、中野一丁目・二丁目。 (2) 「有馬川」より東のうち

府県名	市町村区名	内 容	
兵 庫 県	西 宮 市	<p>① 「中国自動車道」より南で「国道176号線」「旧 国道176号線」「市道山第425号線」「国道176号線」より北。</p> <p>② 「国道176号線」より南で、「市道山第39号線」「市道山第38号線」「市道山第40号線」より西で、「市道山第45号線」「県道大沢西宮線」より北。</p> <p>③ 「市道山第45号線」「県道大沢西宮線」より南のうち上山口四丁目。</p> <p>以外の区域。</p>	
	宝 塚 市	「県道塩瀬宝塚線」より西および「県道切畑多田院線」より北を除く。	
	川 西 市	次の区域を除く。 1. 黒川、横路、若宮。 2. 国崎のうち小路以外の区域。	
	猪 名 川 町	<p>1. 原、紫合、柏梨田、差組、白金一丁目・三丁目、若葉一丁目、松尾台一丁目～四丁目、伏見台一丁目～五丁目、つつじが丘一丁目～五丁目、白金二丁目（元 広根長尾を除く）、若葉二丁目、荘苑一丁目～三丁目。</p> <p>2. 広根のうち (1) 九十九、稲村、野尻、井谷口、向山、ハザマ、中突田、南突田、向坂、南山、向垣内。 (2) 「県道川西篠山線」より西で、「県道切畑猪名川線」および「町道広根1号線」「町道広根萬善線」より北のうち下堀曾、中堀曾、上堀曾、辛坪、北后久、南后久、白ノ辻、三本木、西郷、東郷、上代、宮前、宮ノ脇、長尾、見越山、念力、北野尻以外の区域。</p>	
	神 戸 市	東灘区	全域。
		灘 区	〃
		兵庫区	〃
		長田区	〃
		須磨区	〃
		垂水区	〃
	中央区	〃	

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	神 戸 市 北 区	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 有馬町、淡河町。 2. 八多町のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 附物、西畑、屏風、深谷。 (2) 上小名田のうち井出ノ上、ふけ、下スゴ、中前元、平田垣内、トノ垣内、梶屋垣内、鯖ノワタ、友釜、畑ノ垣内、音谷、天井垣内、寺ヶ花、末釜口、末釜奥、ニヨリ坂、八坂、メグリ、石原、大ノシカ、アマ淵、コメノ木、出羽、雨谷、薬師谷、雉子谷、奥ノ谷、宮ノ下、中、高町、玉泉、坂ノ裾、北谷、谷垣内、寺垣内、エンハウ、床浪、ミコ垣内、中前ノ本、梶谷垣内、九々ノ木、西谷、仲、高田ノ下。 (3) 下小名田のうち <ol style="list-style-type: none"> ① 平井、四反田廻り、日屋、寺谷奥、寺谷上通、取坂、馬場北通、宮ノ前、馬場南通、丁田、小林廻り、田畑垣内、原地谷、宮ヶ谷、原地奥、森廻り、鋸村、北谷、米山谷、ガントウダニ、宮ノ、京地谷、城ノ垣内上、宮元。 ② 大谷口のうち「市道八多里88号線」より東。 (4) 中のうち <ol style="list-style-type: none"> ① 菅谷、口その谷、吉安、林ヶ谷、谷田、新谷。 ② アフギ、向畑のうち「市道数合谷越線」より西。 (5) 柳谷のうち九日田、呑取、大脇、角ヶ谷、中谷、下西谷、後白、蓮池垣、林垣、町垣、釜ヶ谷、湯ノ谷、下湯ノ谷、上湯ノ谷。 (6) 吉尾のうち柵ノ堂、安場、五龍、西側、山添、ふけ、学校辻、干ヶ谷、友釜、大田フケ、ミコ垣内、大町、堀切、中筋、今北、中通、マタニ、鹿堀、大松、龍元、山崎、介垣、川添、桐山、木戸、平井、城ノ越、北大畑、南大畑、馬渡、上藤原、奥ノ谷、下藤原、八坂、宮ヶ谷、九日田、一里山、面水、中ノ上、下五龍、上五龍、上安場、西山、三ツ池山、清水谷、但馬谷、元奥ノ谷、小谷、西ノ池、奥大畑、笹池、古池、城山、呑取。 <ol style="list-style-type: none"> 3. 道場町のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 道場、平田、生野、塩田。

府県名	市町村区名		内 容
兵 庫 市	神 戸 市	北 区	<p>(2) 目下部のうち「有野川」より東。</p> <p>4. 長尾町のうち</p> <p>(1) 上津のうち</p> <p>① 深山池ノ西、西若林、切道、菰谷、浮谷、神子谷奥、ダウド、西谷ノ南、大西垣内、西高津甲、杭ケ内、井込谷、上平井谷、土器谷、西谷、六郎ケ谷、八ヶ坪、赤子背、東谷、奥谷、鍛冶屋垣内、雨堤、堂ノ前、下地ケ谷、七ツ谷、坊ケ内、奥ノ小谷、高坂、姥ケ谷、今西、石田ケ越。</p> <p>② 上垣内、袋谷、木ノ元のうち「中国自動車道」より西。</p> <p>③ 土井ノ内、ドヘノ跡、火打坂、下保代、梅の脇、塚ケ坪のうち「市道上津谷線」より南。</p> <p>④ 正権寺のうち「県道西脇三田線」より北。</p> <p>以外の区域。</p> <p>(2) 宅原のうち</p> <p>① 滝ケ谷、天神辻、大池、川池谷、滝ケ谷東、狭間、大谷、前坊、五反田、八ヶ坪、定塚、道谷、炭焼、内垣、佃、豊浦、西豊浦、数合、天神、上数合、新池、三山、宮ノ元、岡下、岡堂、八坂、上鹿子、大池東、大味谷、川池谷、川池上、川池西、北向、砂子、横山、四軒茶屋、大下、法林山、大前、丁ノ坪、鹿子、松毛、蓮花寺、曲り、辻垣内、清水下、フケ、寺東、寺内、岡崎、上中、上ノ池、奥田。</p> <p>② 琴谷のうち「神戸電鉄三田線」より東。</p> <p>③ 上天神のうち「中国自動車道」より東。</p>
兵 庫 市	神 戸 市	北 区	<p>5. 山田町のうち「県道神戸加東線」より北で「国道428号線」より西。</p> <p>6. 大沢町のうち</p> <p>(1) 上大沢のうち沢内、善入東、善入下、善入上、善入西明、善入馬田、グアガ谷、細池西、細池下、細池中、細池上、細池東、尾通帽子、井尻上、井尻下、井尻、井尻柳池、畑ケ谷、梅ケ谷東、西谷、西谷上、西谷東小谷、細池口。</p> <p>(2) 市原のうち</p> <p>① 笹ケ谷、野垂、美之谷、百合林、原久谷。</p>

府県名	市町村区名		内 容
兵 庫 市	神 戸 西 区	北 区	<p>② 正厳寺のうち「県道西脇三田線」より北。以外の区域。</p>
	市		<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 神出町。</p> <p>2. 岩岡町のうち</p> <p>(1) 野中。</p> <p>(2) 岩岡のうち「県道大久保稲美加古川線」より西。</p> <p>(3) 古郷のうち</p> <p>① 古知庵、西場、添池下、白古瀬、前山、広谷、古力、辻ケ内、南場、十三号池、大南原、寛政池、大池下。</p> <p>② 福吉西のうち「印籠川」より北で「市道古郷第207号線」「市道岩岡里342号線」より西。</p> <p>(4) 西脇のうち山ノ神、豊谷、中島、岩ヶ岡、一本松、十二号池。</p>
庫 市	三 木 市		<p>1. 君が峰町、大塚一丁目・二丁目、芝町、府内町、上の丸町、本町一丁目～三丁目、福井一丁目～三丁目、末広一丁目～三丁目、さつき台一丁目・二丁目、大村一丁目（元 別所町近藤東町中を除く）、自由が丘本町一丁目～三丁目、岩宮、平田一丁目・二丁目、加佐一丁目。</p> <p>2. 大塚のうち下り松、高町、出張。</p> <p>3. 福井のうち</p> <p>(1) 喜春、鷹尾、高野。</p> <p>(2) 三木山のうち</p> <p>① 「市道三木山幹線」「市道三木山総合公園小林線」より東。</p> <p>② 「県道加古川三田線」より北。</p> <p>③ 「県道神戸三木線」より西で「市道福井小林線」より東。</p> <p>4. 宿原のうち</p> <p>(1) 新田山、狩屋谷、西山、赤松ノ谷、寺ノ前、開キ谷。</p> <p>(2) 門前、門前ノ西のうち「県道三木三田線」より南。</p> <p>(3) 三昧ノ下のうち「県道三木三田線」より南および「県道三木環状線」より西。</p> <p>(4) 二位谷1279番。</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	三 木 市	5. 加佐のうち「山陽自動車道」より南。 6. 平田のうち (1) 「県道三木山崎線」より北で「金剛寺谷川」より東で「山陽自動車道」より南。 (2) 道ノ上、岸ノ上、足田のうち「県道三木山崎線」より南。 7. 大村のうち (1) 堀端、高柳、川ノ上。 (2) 砂、谷後、寺カイチ、坊貝チ、北山のうち「県道三木山崎線」より南。 (3) 城ノ前、宮カネのうち「国道175号明石舞鶴線」より東。 8. 別所町のうち (1) 高木、朝日ヶ丘。 (2) 近藤のうち ① 東町のうち「国道175号明石舞鶴線」より東（元 東町中を除く）。 ② 東町中のうち元 大村城ノ前、別所町近藤東町。 (3) 小林のうち釜ヶ谷。
	三 木 市	9. 志染町のうち (1) 青山一丁目～七丁目。 (2) 四合谷のうち ① 西谷615番～617番。 ② 「市道広野窟屋線」より北で「四合谷川」「細目川」より西。 (3) 西自由が丘一丁目・二丁目。 (4) 中自由が丘一丁目～三丁目。 (5) 東自由が丘一丁目～三丁目。 (6) 吉田のうち芝林、一本松谷、新田山、山の神、寺谷、大歳前、丸山。 (7) 細目のうち橋ヶ谷。 (8) 広野一丁目。 (9) 広野五丁目のうち元 志染町広野上池の谷。 (10) 広野八丁目のうち元 志染町広野上池の谷、下二子谷、上二

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	三 木 市	<p>子谷。</p> <p>(11) 高男寺のうち 瀧ケ谷のうち「市道窟屋環状線」より南。</p> <p>(12) 窟屋のうち</p> <p>① ヤケ尾、五台山、西谷、本谷、中尾。</p> <p>② 上ケ原のうち「市道窟屋環状線」より南。</p> <p>③ 岩屋谷のうち「市道窟屋2号線」より南。</p> <p>(13) 広野のうち奥ノ谷口、奥ノ谷、常尾谷。</p> <p>(14) 三津田のうち</p> <p>① 熊ケ谷、西亀屋、亀屋。</p> <p>② 西谷、西谷山のうち「県道平野三木線」より北。</p> <p>③ 東栗林、西栗林のうち「市道細目三津田線」より南。</p> <p>(15) 御坂のうち</p> <p>① 岩井口のうち「市道窟屋2号線」より東で「市道細目三津田線」より南。</p>
	三 木 市	<p>② 與三兵衛垣内、市原のうち「市道細目三津田線」より南。</p> <p>③ 老谷。</p> <p>④ 法鑑のうち「市道御坂北線」より北。</p> <p>⑤ 岩ノ前、田中のうち「県道三木三田線」より北。</p> <p>⑥ 黒岩ノ前のうち「市道御坂北線」より北。</p> <p>⑦ 宮ノ東のうち「県道三木三田線」より北で「市道御坂北線」より東。</p> <p>(16) 大谷のうち</p> <p>① 鷹尾、千條谷、南谷。</p> <p>② 明蓮寺のうち「市道大谷線」より東。</p> <p>③ 随光のうち「県道神戸加東線」より東。</p> <p>(17) 戸田のうち</p> <p>① 西谷、中尾、山ノ口、東奥谷、奥谷。</p> <p>② 墓尾、柳谷のうち「県道三木三田線」より北。</p> <p>③ 栃谷のうち「県道三木三田線」より北。</p> <p>④ 場中のうち「県道三木三田線」より北。</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	三 木 市	<p>⑤ 仲ヶ市のうち「県道三木三田線」より北のうち「市道堂大日線」より北。</p> <p>⑥ 十力のうち「県道三木三田線」より北で「市道藪本線」より東。</p> <p>10. 緑が丘町のうち</p> <p>(1) 本町一丁目・二丁目、西二丁目～五丁目、中二丁目・三丁目、東一丁目～四丁目。</p> <p>(2) 西一丁目のうち元 緑が丘町西一丁目。</p> <p>(3) 中一丁目のうち元 緑が丘町中一丁目。</p> <p>11. 吉川町みなぎ台一丁目・二丁目。</p> <p>12. 吉川町鍛冶屋のうち小橋、中ノ坪、天王、浅之谷、畑谷、庵ノ谷、岩井谷、山添、森ノ本、川ノ上、西谷、外ヶ波。</p> <p>13. 吉川町大畑のうち堂本、中通。</p> <p>14. 吉川町上荒川のうち奥山。</p> <p>15. 吉川町畑枝のうち壹本松、真谷。</p> <p>16. 吉川町新田のうち屋寄。</p>
	三 田 市	<p>1. 池尻、上深田、下深田、友が丘一丁目～三丁目、狭間が丘一丁目～五丁目、武庫が丘一丁目～八丁目、弥生が丘一丁目～六丁目、富士が丘一丁目～六丁目、あかしあ台一丁目～五丁目、すずかけ台一丁目～四丁目、けやき台一丁目～六丁目、ゆりのき台一丁目～六丁目、学園一丁目～八丁目、テクノパーク、西山一丁目・二丁目、天神一丁目～三丁目、さくら坂、高次一丁目・二丁目、南が丘一丁目・二丁目、横山町、対中町、相生町、中央町、駅前町、宮脇、屋敷町、中町、三田町、寺村町。</p> <p>2. 貴志のうち美内、吉谷、大先、奈良、平方。</p> <p>3. 沢谷のうち平町、政レゴ、福田垣内、永禅寺谷、南山、畑田、岩脇、松田、神田、広田、小田、七合池、大神石。</p> <p>4. 中内神のうち福美田、小田谷、小屋垣内、南山、中垣内。</p> <p>5. 西野上のうち北谷、下西山、中西山、上西山、上山添、前田、上通り、菰尾、川の上。</p> <p>6. 溝口のうち天通り、西谷、下林、上林。</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	三 田 市	<p>7. 下相野のうち (1) 早稲田。 (2) 「近畿自動車道敦賀線」より西。</p> <p>8. 上内神のうち (1) 長井、中島、才の谷、地蔵田、とち、宮ノ下、西ノ勝、奥ノ谷、茶木ノ下。 (2) 永禅谷、森勝、岡ヶ谷、遠メのうち「内神川」より東。 (3) 「県道三田西インター吉川線」「県道三田西インター線」より北。</p> <p>9. 大原のうち (1) 本谷。 (2) 水取のうち「市道大原貴志線」より北。 (3) 「国道176号線」より東で「市道大原友が丘線」より南。</p> <p>10. 川除のうち (1) 「国道176号線」より北。 (2) 「武庫川」「池尻川」より南。</p> <p>11. 福嶋のうち 宮野前のうち「JR福知山線」より西。</p> <p>12. 三輪のうち (1) 「市道三輪香下線」「市道三輪ゴルフ場線」より西。 (2) 小島田。</p> <p>13. 三輪一丁目・三丁目・四丁目。</p> <p>14. 三輪二丁目のうち (1) 「JR福知山線」より北で「市道三輪片浮線」より東。 (2) 「JR福知山線」より南で「西谷川」より東で「武庫川」より北。</p> <p>15. 桑原のうち「山田川」より西。</p> <p>16. 高次のうち泓、大深、諏訪原、藤野、池谷、狐ヶ谷。</p> <p>17. 下田中のうち「武庫川」より北で「山田川」より西。</p> <p>18. 下井沢、上井沢のうち「武庫川」より東。</p> <p>19. 加茂のうち「青野川」より西。</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	加 東 市	1. 南山一丁目～六丁目。 2. 横谷のうち (1) 「県道平木南山線」より西。 (2) 魚ヶ鼻のうち「県道西脇三田線」より南。 (3) オノ前のうち「県道平木南山線」より東で「県道西脇三田線」より南。 3. 佐保、沢部。 4. 河高のうち黒石。
	姫 路 市	次の区域を除く。 1. 林田町、船津町、山田町、飾東町、相野、西脇、太市中、石倉、白鳥台一丁目～三丁目、緑台一丁目・二丁目、刀出、六角、刀出栄立町、広嶺山。 2. 勝原区のうち (1) 丁。 (2) 下太田のうち西山、坂田以外の区域。 3. 花田町のうち「国道2号線」より北のうち 加納原田、上原田、小川、勅旨、一本松 以外の区域。 4. 別所町のうち 「国道2号線」より北のうち (1) 別所、北宿。 (2) 佐土のうち走り上、馬場崎、高尾、北出口。 (3) 佐土新のうち向ヒ畑、向ヒ薬師。 (4) 佐土二丁目・三丁目、別所三丁目～五丁目。 以外の区域。 5. 御国野町のうち 「国道2号線」より北のうち (1) 国分寺。 (2) 御着のうち ① 「天川」より西。 ② 「市道御国野88号線」「市道御国野89号線」「市道御国野10

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	姫 路 市	<p>号線」より東で「市道御国野34号線」より南。 以外の区域。</p> <p>6. 打越のうち「山陽自動車道」より北。</p> <p>7. 豊富町のうち 豊富のうち「市川」より西 以外の区域。</p> <p>8. 香寺町相坂、香寺町岩部、香寺町久畑、香寺町香呂、香寺町田野、香寺町恒屋、香寺町中寺、香寺町中仁野、香寺町中村、香寺町中屋、香寺町野田、香寺町土師、香寺町広瀬、香寺町溝口、香寺町矢田部、香寺町行重。</p> <p>9. 安富町安志、安富町植木野、安富町塩野、安富町末広、安富町瀬川、安富町関、安富町狭戸、安富町柝原、安富町長野、安富町名坂、安富町三坂、安富町三森、安富町皆河。</p> <p>10. 家島町坊勢、家島町真浦、家島町宮。</p> <p>11. 夢前町芦田、夢前町筋野、夢前町糸田、夢前町置本、夢前町高長、夢前町護持、夢前町古瀬畑、夢前町古知之庄、夢前町神種、夢前町塩田、夢前町書写、夢前町新庄、夢前町杉之内、夢前町菅生澗、夢前町玉田、夢前町塚本、夢前町寺、夢前町戸倉、夢前町野畑、夢前町前之庄、夢前町又坂、夢前町宮置、夢前町山富、夢前町山之内。</p>
	相 生 市	相生。
	太 子 町	<p>1. 馬場、鶯、米田、糸井、矢田部、立岡、東保、東南、東出、蓮常寺。</p> <p>2. 阿曾のうち「県道門前鶯線」より北。</p> <p>3. 山田のうち「太子龍野バイパス」より北。</p> <p>4. 竹広のうち「JR山陽本線」より南。</p>
	加 古 川 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 上荘町、平荘町、志方町。</p> <p>2. 八幡町のうち上西条、下村、宗佐、野村、船町。</p> <p>3. 東神吉町のうち (1) 升田、天下原。</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	加古川市	<p>(2) 神吉のうち</p> <p>① 「県道高砂北条線」より東で「市道神吉中央線」より南（頓田を除く）。</p> <p>② 五反長、柳のうち「県道高砂北条線」より西。</p> <p>③ 下代のうち「県道高砂北条線」より西で「市道神吉6号線」より東。</p> <p>以外の区域。</p> <p>4. 西神吉町のうち</p> <p>(1) 鼎、中西、西村、宮前。</p> <p>(2) 辻のうち「法華山谷川」より南で「県道飾東宝殿停車場線」より西以外の区域。</p>
	高砂市	<p>次の区域を除く。</p> <p>阿弥陀町のうち</p> <p>1. 北山、長尾、地徳。</p> <p>2. 阿弥陀、北池のうち「国道2号線」より北。</p> <p>3. 魚橋のうち「国道2号線」より北のうち「法華山谷川」より北および西。</p>
	加西市	北条町東高室、鎮岩町、段下町、下宮木町。
	たつの市	<p>1. 新宮町光都一丁目～三丁目。</p> <p>2. 新宮町下筋原のうち「角亀川」より西。</p> <p>3. 龍野町大道、龍野町富永、龍野町日飼、龍野町堂本、龍野町島田、揖保町揖保中、揖保町今市。</p> <p>4. 誉田町福田のうち「国道2号線（太子竜野バイパス）」より南。</p>
兵 庫 県	稲美町	<p>1. 和田、幸竹、国岡一丁目～六丁目、国北一丁目・二丁目、蛸草、岡、六分一、国安一丁目～四丁目。</p> <p>2. 中村のうち高台、山中、溜池の下、八反坪、ソケ谷、山ノ下、石町、古婦、海老子、中、神木戸、道間。</p> <p>3. 国岡のうち</p> <p>「県道宗佐土山線」より西で「町道1003号線」より北以外の区域。</p> <p>4. 国安のうち</p>

府県名	市町村区名	内 容
兵 庫 県	稲 美 町	(1) 谷ノ上、度忠、新開、小池ノ内、アレ垣内、東、皿池、辻ヶ 外、琴池、追星、高佐、運上林、高山、権ノ池。 (2) 中のうち「町道3326号線」より北。 (3) 浦のうち「町道1007号線」より北。 (4) 吹上のうち「町道2003号線」より東。 (5) 「町道1007号線」より南。 5. 印南のうち「県道六分一神出線」より南で「町道3396号線」よ り西。
	上 郡 町	光都一丁目～三丁目。
	佐 用 町	光都一丁目。

府県名	市町村区名	内 容	
京 都 府	京 京	上京区	全域。
		中京区	〃
		下京区	〃
		東山区	〃
		南 区	〃
	都 都	右京区	次の区域を除く。 1. 鳴滝のうち吉兆谷、沢、三本松、池ノ谷。 2. 梅ヶ畑のうち 向ノ地町、畑ノ下町、畑町、藪ノ下町、中田町、山崎町、古田町、高鼻町 以外の区域。 3. 北嵯峨のうち朝原山町。 4. 嵯峨観空寺のうち谷町、岡崎町。 5. 嵯峨鳥居本のうち一華表町、深谷町。 6. 嵯峨のうち亀ノ尾町、亀山町、愛宕町。 7. 嵯峨清滝、嵯峨水尾。 8. 京北赤石町、京北明石町、京北浅江町、京北井崎町、京北井戸町、京北宇野町、京北漆谷町、京北大野町、京北小塩町、京北柏原町、京北片波町、京北上黒田町、京北上中町、京北上弓削町、京北熊田町、京北五本松町、京北塩田町、京北室谷町、京北下町、京北下宇津町、京北下熊田町、京北下黒田町、京北下中町、京北下弓削町、京北周山町、京北芹生町、京北田貫町、京北中地町、京北辻町、京北塔町、京北栃本町、京北鳥居町、京北中江町、京北西町、京北灰屋町、京北初川町、京北比賀江町、京北細野町、京北宮町、京北矢代中町、京北弓槻町。
	府 市	西京区	次の区域を除く。 1. 下山田、松尾谷松尾山町。 2. 嵐山のうち北松尾山。 3. 松尾のうち北松尾山、南松尾山。 4. 松室のうち北松尾山。 5. 山田のうち南松尾山、鳴子尾山、捻木尾、鈴ヶ尾、林、高尾。

府県名	市町村区名	内 容
京 都 府	京 都 市 西 京 区	6. 大枝沓掛町のうち (1) 「国道9号線」より南で「府道大山崎大枝線」より西。 (2) 「国道9号線」より北で「カマ谷川」より西。 7. 大原野のうち小塩町、石作町、外畑町、出灰町。
	京 都 市 伏 見 区	次の区域を除く。 1. 醍醐のうち陀羅谷、醍醐山。 2. 日野のうち南山、北山、船尾。
	京 都 市 山 科 区	次の区域を除く。 1. 大宅のうち奥山。 2. 大塚のうち葎ヶ谷、向畑町。 3. 東野のうち東山。 4. 西野のうち東山。 5. 小山のうち (1) 長尾、北谷、大石山、御坊内町、小川町、谷田山。 (2) 一石畑、北林町のうち「名神高速道路」より東。 6. 竹鼻のうち火打谷、忠兵衛谷、走谷。 7. 音羽平林町のうち「名神高速道路」より東。
	京 都 府 市 北 区	次の区域を除く。 1. 上賀茂のうち十三石山。 2. 西賀茂のうち小峠、檜谷、烏帽子岩、中島町、妙見堂、西萩原、西山、傍示ヶ尾、宮山、壇ノ尾、西二ノ坂、笠松、城山、鶯谷、西中尾、宮ノ谷、鑪磨岩、氷室町、西氷室町、勸請、松茸島、谷中、唄ノ尾、万寿峠、尾横、由利ノ向、蓬来谷、卯ノ谷、棚谷。 3. 大宮のうち二ノ坂、秋葉山、萩原。 4. 鷹峯のうち船水、牛ヶ首、御蔵尾、堂ノ庭町、滑地、赤坂、冠岩、大谷町、長坂、一ノ坂、仏谷、護法ヶ谷、桃山、堀越町、焼尾、地獄谷、大山、菩提、西菩提、扇ヶ原、長尾、西流尾、東奥長谷、奥長谷、皿谷、笹ヶ尾、株地、株地天ヶ峰、八ヶ所、逆二ツ岩町、大日町。 5. 大北山のうち長谷町、原谷乾町、松鷗山町。 6. 中川、小野、雲ヶ畑。

府県名	市町村区名	内 容
京 都 府	京 都 市 左京区	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 修学院のうち桂谷、牛ヶ額、丸子青良ヶ谷、段ノ尾、音羽谷、尺羅ヶ谷四明ヶ嶽、寺谷、梅谷、杉谷、淵ヶ谷。 2. 一乗寺のうち花ヶ谷、大谷、坂端、城、風呂ヶ谷、中尾ヶ谷、長尾、割ヶ谷、ヤヶ谷、黒目ヶ谷、井手ヶ谷ススガ平、井手ヶ谷菖蒲平、井手ヶ谷調専口、井手ヶ谷エノ木ヶ尾、病ダレ、勢ヶ谷、砂坂、三百坊、延暦寺山、堀切、馬坂、南高山、北高山、ボヶ谷、艾谷、西楽ヶ谷、東楽ヶ谷、地獄谷、シ谷、井手ヶ谷、池ヶ谷、掛橋、厩ヶ谷、ヌノ滝、天ヶ丸。 3. 北白川のうち重石町、小亀谷町、向ヶ谷町、南ヶ原町、中山町、蓬ヶ谷町、岩坂町。 4. 浄土寺のうち打越町、広帖町、提灯山町、七廻り町、大山町。 5. 鹿ヶ谷のうち大黒谷町、菖蒲谷町、栗木谷町、善気山町、多頂山町。 6. 栗田口のうち如意ヶ嶽町。 7. 静市のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 静原町。 (2) 市原町のうち「府道京都広河原美山線」より西のうち「市道静市6号線」より北で「長代川」より南。 8. 八瀬（野瀬町を除く）、大原、鞍馬、花背、久多、広河原。
	宇 治 市	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 志津川、炭山、二尾、池尾、東笠取、西笠取、白川。 2. 槇島のうち六石山、槇尾山、槇永山。
	亀 岡 市	<ol style="list-style-type: none"> 1. 南つつじヶ丘、中矢田町、礪田野町太田、大井町並河、大井町南金岐、余部町、追分町。 2. 東つつじヶ丘曙台四丁目（元 篠町広田三丁目を除く）。 3. 東つつじヶ丘曙台三丁目のうち元 篠町広田前山。 4. 西つつじヶ丘五月台一丁目のうち元 篠町浄法寺。 5. 篠町のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 広田火打坂、浄法寺、夕日ヶ丘一丁目～三丁目。 (2) 広田前山のうち「京都縦貫自動車道」より北。

府県名	市町村区名	内 容
京 都	亀 岡 市	(3) 広田三丁目のうち元 広田火打坂、広田前山。 (4) 篠のうち「国道9号線」より南で「京都縦貫自動車道」より北。 (5) 王子のうち「国道9号線」より南で「鶴ノ川」より西で「京都縦貫自動車道」より北。 6. 古世町のうち (1) 「国道9号線」より北。 (2) 「国道9号線」より南で「府道枚方亀岡線」より東で「年谷川」より西。
	城 陽 市	1. 上津屋、平川、久世、寺田、水主、枇杷庄、長池、富野、観音堂。 2. 奈島のうち「国道24号線」より西。
	長 岡 京 市	浄土谷を除く。
	井 手 町	多賀。
	京 田 辺 市	水取、天王、高船、打田を除く。
府	木 津 川 市	次の区域を除く。 1. 木津町のうち「井関川」より南で「市道中ノ島五丁目線」より西以外の区域。 2. 相楽のうち (1) 袋樋、オノ神、大仙堂、土師山、朝苺、相楽山、山松川。 (2) 荒神塚のうち「国道163号線」より南。 (3) 「JR片町線」より南のうち「国道163号線」より北および東以外の区域。 3. 市坂のうち (1) 湯屋田、奈良道、寒谷。 (2) 「JR関西本線」より西のうち水干、六本木以外の区域。 4. 吐師のうち「JR片町線」より東。 5. 木津のうち 「JR関西本線」より西のうち (1) 「JR片町線」より南および西。

府県名	市町村区名	内 容
京 都 府	木津川市	<p>(2) 上戸のうち「JR片町線」より東。</p> <p>(3) 雲村のうち「JR片町線」より東のうち「国道24号線」より東で「市道殿城灯籠寺線」より南。</p> <p>(4) 「JR片町線」より東で「市道内垣外内田山線」より南。以外の区域。</p> <p>6. 鹿背山のうち細川、垣ノ内、塩田、当田、東大平、西大平、狸谷、立ヶ尻、二反田、車谷、頓登路里。</p> <p>7. 加茂町井平尾、加茂町岩船、加茂町岡崎、加茂町奥畑、加茂町大畑、加茂町河原、加茂町観音寺、加茂町北、加茂町北下手、加茂町北大門、加茂町勝風、加茂町銭司、加茂町高去、加茂町辻、加茂町西、加茂町西小、加茂町東小上、加茂町東小下、加茂町法花寺野、加茂町南下手、加茂町南大門、加茂町森、加茂町山田、加茂町例幣、加茂町美浪。</p> <p>8. 加茂町尻枝のうち広芝、櫛以外の区域。</p> <p>9. 加茂町里のうち</p> <p>(1) 大山路、大山、西櫛、薬井谷、成満山、猿渡、奥薬井、草畑、東里、北里、東大間田、南里、口薬井、小田、尾ノ上、東鳥口、西鳥口、南古田、須原、東上田、廻り道、新戸、中門伝。</p> <p>(2) 西大間田のうち「JR関西本線」より東。以外の区域。</p> <p>10. 加茂町大野のうちウヅ、北出畑以外の区域。</p> <p>11. 加茂町高田のうち京内、東山以外の区域。</p> <p>12. 加茂町兎並のうち</p> <p>(1) 「府道奈良加茂線」より東で「新川」より西（船屋、法徳寺、内垣外を除く）。</p> <p>(2) 沼、東前田。以外の区域。</p> <p>13. 山城町上狛、山城町綺田、山城町平尾、山城町椿井、山城町北河原、山城町神童子。</p>
	精 華 町	<p>1. 菱田、植田、山田、桜が丘一丁目～四丁目、精華台一丁目～九丁目、光台一丁目～九丁目、祝園西一丁目。</p>

府県名	市町村区名	内 容
京 都 府	精 華 町	2. 祝園、菅井のうち「JR片町線」より西。 3. 下狛、北稲八間、南稲八妻のうち「煤谷川」より東。 4. 乾谷のうち (1) 「国道163号線」より南。 (2) 金前。

府県名	市町村区名	内 容
奈良	奈良市	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 興ヶ原町、邑地町、丹生、北野山町、柳生下、柳生町、大保町、阪原町、大柳生町、大平尾町、水間町、別所町、柚ノ川町、広岡町、狭川町、西狭川町、狭川西町、狭川東町、北村町、須川町、南ノ庄町、園田町、法用町、中ノ川町、生疏里町、大慈山町、忍辱山町、誓多林町、今市町、沓掛町、日笠町、大野町、中貫町、中ノ庄町、南田原町、長谷町、此瀬町、横田町、茗荷町、和田町、須山町、矢田原町、中畑町、菩提山町、北椿尾町、南椿尾町、興隆寺町、米谷町、田原春日野町、高樋町、虚空蔵町、窪ノ庄町、山町、八島町、柴屋町、田中町、池田町、東鳴川町、平清水町、鉢伏町、横井町、横井一丁目～七丁目、藤原町、鹿野園町。 白毫寺町のうち「県道奈良名張線」より南で「市道北部第551号線」より東。 古市町のうち 「県道高畑山線」より西のうち (1) 「国道169号線」より東。 (2) 「国道169号線」より西のうち「県道奈良大和郡山線」より南。 月ヶ瀬石田、月ヶ瀬尾山、月ヶ瀬長引、月ヶ瀬嵩、月ヶ瀬月瀬、月ヶ瀬桃香野。 都祁南之庄町、都祁甲岡町、来迎寺町、都祁友田町、藺生町、都祁小山戸町、都祁相河町、都祁吐山町、都祁こぶしが丘、都祁白石町、針町、針ヶ別所町、小倉町、上深川町、下深川町、荻野、都祁馬場町。
奈良	大和高田市	<p>大谷のうち「国道165号線」より北で「市道3005号線」より西。</p> <p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 番匠田中町、井戸野町、石川町、白土町、発志院町、中城町、伊豆七条町、横田町、櫟枝町、新庄町、八条町、宮堂町、長安寺町、大江町、昭和町、杉町、本庄町、上三橋町。 額田部南町のうち「佐保川」より東。 若槻町のうち「県道大和郡山環状線」より南。 番条町のうち「佐保川」より東で「県道大和郡山環状線」より

府県名	市町村区名	内 容
奈良県	大和郡山市	<p>南。</p> <p>5. 柏木町のうち「市道昭和工業団地7～2号線」「市道長安寺昭和町線」より南で「市道長安寺額田部線」より西で「市道額田部東西線」より北で「市道昭和工業団地6～7号線」より東以外の区域。</p>
	天理市	<p>1. 田町、丹波市町、守目堂町、御経野町、勾田町、柚之内町、布留町、三島町、川原城町、田部町、別所町、指柳町、前栽町、田井庄町、富堂町、杉本町、平等坊町、小路町、荒蒔町、東井戸堂町、西井戸堂町、合場町、南六条町。</p> <p>2. 豊井町（550番地～743番地を除く）。</p> <p>3. 石上町（1090番地～1395番地を除く）。</p> <p>4. 豊田町（1200番地～1240番地を除く）。</p> <p>5. 二階堂上ノ庄町のうち</p> <p>(1) 「近鉄天理線」より南。</p> <p>(2) 「近鉄天理線」より北のうち「国道24号線」より西。</p> <p>6. 中町のうち</p> <p>(1) 「近鉄天理線」より南。</p> <p>(2) 「近鉄天理線」より北のうち「国道24号線」より西で「市道55号線」より南。</p> <p>7. 岩室町のうち「国道25号線」より北。</p> <p>8. 三昧田町、永原町のうち「JR桜井線」より東。</p> <p>9. 嘉幡町のうち</p> <p>(1) 「大和川」より北で「国道24号線」より西で「布留川北流」より南。</p> <p>(2) 「布留川北流」より北。</p> <p>10. 櫛本町のうち「国道169号線」より東。</p> <p>11. 檜町飛地。</p>
	生駒市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 小倉寺町、大門町、藤尾町、鬼取町、西畑町、ひかりが丘一丁目～三丁目。</p> <p>2. 高山町のうち</p>

府県名	市町村区名	内 容
奈良 良 県	生 駒 市	<p>(1) 「県道枚方大和郡山線」より東のうち「県道生駒精華線」より北。</p> <p>(2) 「県道枚方大和郡山線」より西のうち「国道163号線」より北。</p> <p>3. 北田原町のうち「国道163号線」より北。</p> <p>4. 南田原町のうち「阪奈道路」より南。</p>
	香 芝 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 畑、畑一丁目～七丁目、藤山一丁目、本町、磯壁一丁目～七丁目、磯壁、良福寺、鎌田、逢坂一丁目～三丁目、北今市一丁目・二丁目、五位堂一丁目・二丁目・五丁目、下田西三丁目・四丁目、狐井。</p> <p>2. 下田東一丁目のうち元 北今市。</p> <p>3. 田尻、穴虫のうち「国道165号線」より南。</p> <p>4. 上中のうち「JR和歌山線」より東で「西名阪自動車道」より南。</p> <p>5. 逢坂四丁目～六丁目のうち「すがる川」より南。</p> <p>6. 北今市三丁目・五丁目のうち「すがる川」より南。</p> <p>7. 高のうち「JR和歌山線」より東。</p> <p>8. 五位堂のうち「近鉄大阪線」より南。</p>
	平 群 町	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 鳴川。</p> <p>2. 「竜田川」より東のうち</p> <p>(1) 白石畑、平等寺、椿井、三里。</p> <p>(2) 下垣内、吉新二丁目～四丁目のうち「近鉄生駒線」より東。</p>
	斑 鳩 町	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 阿波。</p> <p>2. 「竜田川」より東で「国道25号線」より北のうち</p> <p>(1) 「県道奈良大和郡山斑鳩線」より東。</p> <p>(2) 「県道奈良大和郡山斑鳩線」より西のうち</p> <p>① 法隆寺東一丁目、法隆寺北一丁目・二丁目、龍田北一丁目～六丁目、龍田一丁目～四丁目、法隆寺西二丁目。</p> <p>② 三井のうち「町道201号線」「町道205号線」「町道252号線」より南。</p>

府県名	市町村区名	内 容
奈良県	斑鳩町	③ 法隆寺のうち「町道157号線」より東で「町道252号線」より南。 以外の区域。
	安堵町	次の区域を除く。 1. 笠目のうち「富雄川」より東。 2. 西安堵のうち「県道天理斑鳩線」より北。 3. 窪田のうち「岡崎川」より南。 4. 岡崎のうち 「西名阪自動車道」より南のうち 「町道岡崎杉本線」より西で「岡崎川」より北 以外の区域。 5. 東安堵のうち 「県道天理斑鳩線」より北のうち 小山東、駿河、小林、黒味田、中島、中島ハウジ、ハウジ中島、 ハウジ、北五反田、都田以外の区域。
	上牧町	下牧、下牧一丁目～七丁目、片岡台一丁目～三丁目、桜ヶ丘一丁目～三丁目、葛城台一丁目～五丁目、服部台一丁目～五丁目、滝川台一丁目・二丁目、友が丘一丁目・二丁目、緑ヶ丘一丁目・二丁目、米山台一丁目～六丁目、中筋出作、ゆりが丘一丁目、ささゆり台一丁目～三丁目、上牧。
	広陵町	次の区域を除く。 1. 「県道河合大和高田線」より東（平尾、三吉を除く）。 2. 平尾、三吉のうち「高田川」より東。
	河合町	川合、池部、長楽、池部一丁目～三丁目を除く。
	川西町	「大和川」より南のうち 1. 「寺川」より北。 2. 「寺川」より南のうち 「飛鳥川」より東で、「県道天理王寺線」「町道唐院25号線」「町道唐院24号線」より北で、「町道唐院31号線」より西で、「町道梅戸33号線」より北（保田を除く）。

府県名	市町村区名	内 容
和歌山県	和歌山市	<p>次の区域を除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 西山東、東山東、西和佐、和佐、小倉、安原、四ヶ郷、田野、雑賀崎。 2. 宮前のうち 杭ノ瀬のうち「市道宮前杭ノ瀬三田線」「市道杭ノ瀬田尻線」より西。 3. 宮のうち「近畿自動車道」より東。 4. 直川のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 「県道粉河加太線」より北。 (2) 「六箇井土地改良区本線」より南。 (3) 「県道粉河加太線」より南で「六箇井土地改良区本線」より北のうち「市道直川12号線」より東。 5. 紀伊のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 西田井のうち「国道24号線」より南で「市道紀伊44号線」より東で「県道小豆島岩出線」「七瀬川」より北。 (2) 小豆島のうち「国道24号線」より北。 (3) 田屋のうち「国道24号線」より北で「市道直川田屋線」より南で「市道田屋小豆島線」より東。 <p>以外の区域。</p> 6. 川永のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 島。 (2) 楠本のうち西嶋、小用田。 (3) 川辺のうち「国道24号線」より西で「市道川永45号線」より北。 <p>以外の区域。</p> 7. 西脇のうち 磯ノ浦のうち「県道粉河加太線」より南。 8. 加太のうち <ol style="list-style-type: none"> (1) 深山のうち黒谷。 (2) 加太のうち 炭谷のうち「県道粉河加太線」より北。

府県名	市町村区名	内 容
和歌山県	和歌山市	<p>以外の区域。</p> <p>9. 山口のうち</p> <p>(1) 山口西。</p> <p>(2) 里のうち「国道24号線」より西で「市道山口29号線」より南。</p> <p>(3) 藤田のうち「市道山口62号線」より南。</p> <p>以外の区域。</p> <p>10. 岡崎のうち</p> <p>神前のうち「和歌山電鐵貴志川線」より西</p> <p>以外の区域。</p> <p>11. 三田のうち</p> <p>三葛、田尻。</p> <p>以外の区域。</p>
	海南市	<p>1. 井田、日方、名高、築地、船尾、黒江、馬場町一丁目～三丁目、山崎町一丁目～三丁目、南赤坂、北赤坂。</p> <p>2. 岡田のうち「JR紀勢本線」より西。</p> <p>3. 藤白、鳥居のうち「近畿自動車道」より北。</p> <p>4. 大野中のうち</p> <p>(1) 「県道海南九度山線」より北。</p> <p>(2) 「県道海南九度山線」より南のうち「近畿自動車道」より北。</p> <p>5. 幡川のうち「県道海南九度山線」より北。</p> <p>6. 重根のうち「県道海南九度山線」より北で「市道小野田27号線」より西。</p>
	岩出市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 境谷、押川、船戸、山崎、堀口、北大池、南大池、東坂本、新田広芝、今畑。</p> <p>2. 吉田、中黒、中島、畑毛、西野のうち「国道24号線」より南。</p> <p>3. 備前のうち</p> <p>(1) 「市道根来川堤防2号線」より東で「市道備前1号線」より南。</p> <p>(2) 「市道根来川堤防2号線」より西で「国道24号線」より南。</p> <p>4. 根来のうち</p>

府県名	市町村区名	内 容
和歌山県	岩出市	<p>(1) 「県道泉佐野岩出線（旧道）」より西で「県道粉河加太線」より南のうち「県道泉佐野岩出線」より東。</p> <p>(2) 「県道泉佐野岩出線（旧道）」より東で「県道粉河加太線」より北のうち</p> <p>① 「市道根来3号線」より南および西で「市道根来北大池線」より北。</p> <p>② 「市道桜台1号線」より東で「市道桜台34号線」「市道山田団地6号線」より南。</p> <p>以外の区域。</p> <p>5. 森のうち「根来川」より西のうち 「市道今中野上野線」「市道堀口森1号線」より南で「市道根来荊本線」より東以外の区域。</p> <p>6. 宮のうち「県道和歌山打田線」「県道小豆島岩出線」より南。</p> <p>7. 高瀬のうち</p> <p>(1) 「県道泉佐野岩出線」より西。</p> <p>(2) 「県道泉佐野岩出線」より東で「市道高瀬団地1号線」より南。</p> <p>8. 清水、大町のうち「県道和歌山打田線」より南。</p> <p>9. 高塚のうち「県道和歌山打田線」「JR和歌山線」より南。</p> <p>10. 溝川、岡田のうち</p> <p>(1) 「国道24号線」より北。</p> <p>(2) 「JR和歌山線」より南。</p> <p>11. 桜台のうち「市道桜台1号線」より東で「市道桜台34号線」より南以外の区域。</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	大 津 市	1. 藤尾奥町のうち (1) 10.11.26.27.28.29.30 街区。 (2) 12街区のうち「水路（大津市管理の普通河川等）」より西。 2. 横木二丁目 24.26.27.28.29.30 街区。
	近江八幡市	1. 鷹飼町南一丁目・三丁目、西本郷町西、西本郷町、安土町西老蘇、安土町東老蘇、上田町、鷹飼町。 2. 長福寺町のうち「県道近江八幡竜王線」より東で「市道長福寺長光寺線」より北。 3. 長光寺町のうち「市道西宿武佐線」より南で「市道長福寺長光寺線」より西。 4. 西宿町のうち「国道8号線」「市道西宿武佐線」より南。
	草 津 市	次の区域を除く。 1. 芦浦町、長束町、片岡町、下寺町、志那中町、志那町、新堂町、集町、北大萱町、山田町、南山田町、御倉町。 2. 下物町のうち烏丸以外の区域。 3. 下笠町のうち「伊佐々川」より南で「県道大津守山近江八幡線」より東以外の区域。 4. 橋岡町のうち「県道草津守山線」より西で「市道橋岡西21号線」「市道橋岡西6号線」より北。 5. 南笠町のうち 「JR東海道本線」より西のうち (1) 九ノ木、鳩ヶ森、開華、大田、中芝田、大深ヶ、北野、風呂海道、西海道、池田。 (2) 中林のうち元 九ノ木。 以外の区域。 6. 北山田町のうち「市道下物下笠山田線」より西および南。
	守 山 市	1. 梅田町、勝部一丁目・三丁目～六丁目、勝部町、伊勢町、今市町、中町、川田町、守山一丁目～四丁目・六丁目、吉身一丁目～七丁目、今宿一丁目～四丁目、今浜町、岡町、吉身町、立入町、下之郷一丁目～三丁目、古高町、今宿町、二町町、大門町、浮気町、大林町、金森町、三宅町、阿村町、千代町、石田町、水保町、

府県名	市町村区名	内 容
滋賀	守山市	<p>荒見町、欲賀町、播磨田町、横江町、焰魔堂町。</p> <p>2. 勝部二丁目のうち「市道本町勝部線」「市道勝部14号線」より東。</p> <p>3. 小島町のうち</p> <p>(1) 「県道守山中主線」「市道阿比留11号線」より西。</p> <p>(2) 北苗田、苗田、勘蔵、橋本、中島。</p> <p>(3) 四反田、阿比留前、久保のうち「県道守山中主線」より東。</p> <p>(4) 上宮部のうち「県道守山中主線」「市道阿比留11号線」より東。</p> <p>(5) 飛地。</p> <p>4. 守山町のうち「目田川」より南。</p> <p>5. 守山五丁目のうち</p> <p>(1) 「市道古高川口線」より東。</p> <p>(2) 「市道古高川口線」より西のうち「目田川」より南。</p> <p>6. 木浜町のうち</p> <p>中島のうち「県道近江八幡大津線」より東で「市道木浜埋立道路1号線」より西および北。</p> <p>7. 森川原町のうち「県道大津守山近江八幡線」より東。</p>
栗	栗東市	<p>1. 美之郷、中沢一丁目～三丁目、小柿一丁目～十丁目、野尻、蜂屋、縷一丁目～十丁目、霊仙寺一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、苅原、小平井一丁目～四丁目、笠川、川辺、出庭、六地藏、下戸山、上鈎。</p> <p>2. 御園のうち</p> <p>(1) 松倉、大平田、柳原。</p> <p>(2) 向出1番地～835番地。</p> <p>(3) 赤曾根のうち「県道栗東信楽線」より西。</p> <p>3. 上砥山のうち「金勝川」より南。</p> <p>4. 荒張のうち</p> <p>(1) 西ケ谷、峠口、正林谷、西嫁畑、峠。</p> <p>(2) 雨丸1番地～915番地。</p> <p>(3) 松ケ下1番地～946番地。</p> <p>(4) 十九道山のうち「道々林道」より東。</p> <p>(5) 道々のうち「市道荒張峠口南線」「道々林道」より東。</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋賀県	栗 東 市	5. 岡、目川のうち「金勝川」より西。 6. 下鈎のうち (1) 「県道栗東志那中線」より北。 (2) 「県道栗東志那中線」より南で「JR東海道新幹線」より西。 7. 霊仙寺三丁目のうち「市道霊仙寺小平井2区線」より西。 8. 霊仙寺六丁目のうち「市道霊仙寺称名寺線」より北で「市道霊仙寺正楽寺線」より西および北。 9. 十里のうち (1) 北井ノ尻、南井ノ尻、鯉ヶ池、中瓜生、南瓜生、上樋ノ口、西カヤ、横田、南ノ口、海道田、三反田、一本手、川原田。 (2) 元 北井ノ尻、南井ノ尻、鯉ヶ池、スゲ田、中瓜生、南瓜生、上樋ノ口、西カヤ。 10. 北中小路のうち「市道北中小路1号幹線」より東。 11. 大橋二丁目のうち「中ノ井川」より西および北。 12. 坊袋のうち「JR東海道新幹線」より東のうち「国道1号線」より南。
	甲 賀 市	1. 水口町下山のうち (1) 「思川」より北。 (2) 引坊、久巳んす塚。 (3) 市場のうち「県道泉日野線」より西で「市道下山市場幹線」より南。 2. 水口町泉のうち (1) 西山、西ノ野、廻り田。 (2) 才子、揚木、三十六、山之神のうち「国道1号線」より北。
	野 洲 市	1. 竹生、市三宅、富波乙、小篠原、辻町、竹ヶ丘、北野一丁目、久野部、富波甲。 2. 野洲のうち (1) 浅田のうち「市道野洲川左岸2号支線」より東。 (2) 善岸のうち ① 「県道大津能登川長浜線」より北で「市道佃浅田線」より東。 ② 「県道大津能登川長浜線」より南。

府県名	市町村区名	内 容
滋賀県	野洲市	<p>(3) 割狭のうち「県道大津能登川長浜線」より南。</p> <p>(4) 生上り、十八田。</p> <p>(5) 外開のうち「市道野洲赤の井線」より北で「市道佃浅田線」より西。</p> <p>3. 大篠原のうち</p> <p>(1) 込田、山田。</p> <p>(2) 天徳のうち「市道大篠原天徳線」より西および北で「市道1号線」より北。</p> <p>4. 上屋のうち</p> <p>(1) 見星寺、井田、与六郎。</p> <p>(2) 上柴原のうち「JR東海道新幹線」より西。</p> <p>(3) 里之内のうち「市道小堤永原線」より南で「JR東海道本線」より西。</p> <p>5. 三上のうち</p> <p>(1) 中島、梅ノ木、前田川原、留尻、長割、小丁場、赤島、田抜藪。</p> <p>(2) 伊関のうち</p> <p>① 「市道御上神社住宅線」「市道土池若宮神社線」より東。</p> <p>② 元 ロノ川原、中川。</p> <p>以外の区域。</p> <p>(3) 中川のうち</p> <p>① 「市道御上神社住宅線」より東。</p> <p>② 元 伊関。</p>
	野洲市	<p>(4) ロノ川原のうち</p> <p>① 「国道8号線」より西。</p> <p>② 元 伊関。</p> <p>(5) 森崎のうち「県道野洲甲西線」より南。</p> <p>(6) 下ノ新田のうち</p> <p>① 「市道野洲川下ノ新田線」より東。</p> <p>② 「市道七間場住宅1号線」より西。</p> <p>(7) 赤土原のうち「市道七間場住宅1号線」より西。</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	野 洲 市	<p>(8) 下ノ川原のうち「野洲川」より北で「市道七間場住宅1号線」より西。</p> <p>6. 行畑のうち針ノ木原、高道下、西出口、村ノ内、柿ノ内、堂久保、川端。</p> <p>7. 妙光寺のうち</p> <p>(1) 大行司、塚越、上六反田、上山田。</p> <p>(2) 下山田のうち「市道東林寺妙光寺線」より東。</p> <p>8. 永原のうち</p> <p>(1) 「県道大津能登川長浜線」より西で「市道上屋西河原線」より南。</p> <p>(2) 上町のうち</p> <p>① 「市道小堤永原線」より南で「市道久野部小南線」より東。</p> <p>② 「市道久野部小南線」より西で「市道上町1号線」より南で「県道大津能登川長浜線」より東。</p>
	湖 南 市	<p>1. 石部が丘一丁目、石部口三丁目・四丁目、石部緑台二丁目、石部西三丁目、宝来坂一丁目～三丁目。</p> <p>2. 丸山三丁目のうち「立石川」より南。</p> <p>3. 西寺五丁目のうち元 西寺北浦。</p> <p>4. 西寺六丁目のうち元 西寺ケシ本。</p> <p>5. 西寺のうちケシ本。</p> <p>6. 日枝町、若竹町、西峰町、高松町、水戸町、梅影町、小砂町、大池町、岩根中央一丁目～三丁目、平松北一丁目～三丁目、日枝山手台一丁目、中央三丁目。</p> <p>7. 岩根のうち「大谷川」より東で「思川」より北。</p> <p>8. 下田のうち</p> <p>(1) 「国道477号線」より南で「県道彦根八日市甲西線」より東。</p> <p>(2) 一ノ瀬2985～2990。</p> <p>9. 柑子袋のうち</p> <p>(1) 河原。</p> <p>(2) 高樋のうち「JR草津線」より北。</p> <p>(3) 中ノ町のうち</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	湖 南 市	<p>① 「国道1号線」より北。</p> <p>② 「国道1号線」より南で「市道高樋線」より西。</p> <p>10. 平松のうち</p> <p>(1) 八公田。</p> <p>(2) 堂ノ前のうち「JR草津線」より北。</p> <p>11. 針のうち</p> <p>(1) 溝田。</p> <p>(2) 雁地のうち「JR草津線」より北。</p> <p>12. 朝国のうち</p> <p>(1) 梅ヶ谷、二反田、シャコ谷、山田、南山、平山、山ノ鼻、新九郎谷、東出、山ノ下。</p> <p>(2) 堂山、北山、大沢のうち「市道加茂線」より東。</p>
	東 近 江 市	<p>1. 八日市緑町。</p> <p>2. 蛇溝町のうち 長谷野のうち「市道御代参街道3号線」より東で「市道長谷野6号線」より南。</p> <p>3. 東沖野四丁目のうち「市道東沖野尻無線」より東。</p> <p>4. 妙法寺町のうち沖野。</p> <p>5. 林田町のうち</p> <p>(1) 松ノ木。</p> <p>(2) 南地のうち「国道421号線」より北で「市道立石林田線」より東。</p> <p>(3) 北地のうち「市道立石林田線」より東。</p> <p>(4) 野田のうち「市道林田4号線」より西。</p> <p>6. 五智町のうち 奥野のうち「県道八日市蒲生線」より西。</p> <p>7. 中小路町のうち相生、前鏡。</p> <p>8. 川合町のうち</p> <p>(1) 扇山。</p> <p>(2) 平子のうち「名神高速道路」より南で「近江鉄道本線」より東。</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	東 近 江 市	<p>9. 川南町、林町、平柳町、山路町、鉢光寺町、伊庭町、佐生町、湯屋町、鯉江町、小川町、猪子町、佐野町。</p> <p>10. 今町のうち「県道大津能登川長浜線」より西で「大同川」より北。</p> <p>11. 五個荘日吉町、五個荘七里町のうち「瓜生川」より西。</p>
	日 野 町	北脇。
	竜 王 町	<p>1. 岡屋、鏡、西川、山面。</p> <p>2. 山之上のうち杉谷、菖浦谷、上三反長、除ヶ谷、武士ヶ谷、長谷。</p> <p>3. 葉師のうち「国道477号線」より西。</p>
	彦 根 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 「犬上川」より南のうち</p> <p>(1) 八坂町、清崎町、賀田山町、楡町、川瀬馬場町、南川瀬町、高宮町以外の区域。</p> <p>(2) 清崎町のうち「市道賀田山日夏線」より東で「市道清崎南川瀬線」より南以外の区域。</p> <p>(3) 賀田山町のうち「市道賀田山日夏線」より東で「県道賀田山安食西線」より北以外の区域。</p> <p>(4) 楡町のうち「J R 東海道本線」より東。</p> <p>2. 「犬上川」より北のうち</p> <p>(1) 男鬼町、武奈町、中山町、善谷町、荘厳寺町、仏生寺町、笹尾町、甲田町、下矢倉町、鳥居本町、宮田町、佐和山町、小野町、原町、幸町。</p> <p>(2) 松原町のうち</p> <p>① 「J R 東海道本線」より東。</p> <p>② 「矢倉川」より北で「県道大津能登川長浜線」より東。</p> <p>③ 「矢倉川」より南で「県道大津能登川長浜線」より西。</p> <p>(3) 地蔵町のうち</p> <p>① 水上、三ノ坪、丁ヶ原、丸田。</p> <p>② 千原、佃のうち「市道西沼波地蔵線」より北。</p> <p>③ 「市道西沼波地蔵線」「市道東沼波原線」「市道地蔵町上コ</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	彦 根 市	<p>町前田線」より南で「市道西沼波野田山線」より北。以外の区域。</p> <p>(4) 大堀町のうち「J R 東海道新幹線」より西。</p> <p>(5) 開出今町のうち</p> <p>① 上流、下流、蛇塚、流れ田、横海道、北穴田、三ツ渕、南新八川原、穴田、下新海、北庄堺。</p> <p>② 庄堺のうち「市道南彦根駅庄堺線」より北。</p> <p>③ 北新八川原のうち「市道八坂西今線」より南。以外の区域。</p>
	長 浜 市	<p>次の区域を除く。</p> <p>1. 永久寺町、寺田町、高橋町、大東町、今川町、七条町、南小足町、加納町、榎木町、川崎町、口分田町、保田町、今町、国友町、泉町、新庄馬場町、小沢町、下之郷町、森町、春近町、石田町、堀部町、保多町、垣籠町、東上坂町、西上坂町、千草町、八条町、本庄町、常喜町、鳥羽上町、名越町、布勢町、小一条町、加田町、加田今町。</p> <p>2. 田村町のうち</p> <p>(1) 「J R 北陸本線」より東。</p> <p>(2) 「J R 北陸本線」より西のうち「南川幹線排水路」より南および「県道大津能登川長浜線」より西。</p> <p>3. 池奥町、今荘町、飯山町、内保町、瓜生町、上野町、太田町、大依町、岡谷町、大路町、小野寺町、鍛冶屋町、木尾町、北池町、北ノ郷町、北野町、草野町、黒部町、郷野町、小室町、佐野町、須賀谷町、相撲庭町、尊勝寺町、尊野町、醍醐町、大門町、高畑町、高山町、田川町、谷口町、寺師町、当目町、徳山町、南郷町、西主計町、西野町、西村町、乗倉町、野瀬町、野田町、野村町、東主計町、東野町、平塚町、法楽寺町、三田町、南池町、八島町、山之前町、湯次町、力丸町、龍安寺町。</p> <p>4. 安養寺町、稲葉町、大浜町、落合町、上八木町、香花寺町、小観音寺町、下八木町、十九町、曾根町、富田町、難波町、錦織町、新居町、野寺町、早崎町、益田町、南浜町、八木浜町、弓削町。</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋 賀 県	長 浜 市	<p>5. 新旭町、大井町、柿ノ木、唐国町、桜町、五村、酢、田町、大寺町、月ヶ瀬町、中野町、長田町、西大井町、三川町、宮部町。</p> <p>6. 湖北町青名、湖北町石川、湖北町伊部、湖北今町、湖北町今西、湖北町海老江、湖北町延勝寺、湖北町小倉、湖北町尾上、湖北町賀、小谷上山田町、湖北町河毛、小谷郡上町、湖北町小今、湖北町五坪、湖北町沢、下山田、湖北町大安寺、大光寺町、湖北高田町、湖北町田中、湖北町津里、湖北町留目、湖北町猫口、湖北町速水、湖北東尾上町、湖北町二俣、湖北町別所、湖北町南速水、小谷美濃山町、湖北町馬渡、湖北町山本、湖北町山脇、湖北町八日市、小谷丁野町。</p> <p>7. 高月町雨森、高月町磯野、高月町井口、高月町宇根、高月町落川、高月町尾山、高月町柏原、高月町片山、高月町唐川、高月町熊野、高月町重則、高月町高月、高月町高野、高月町渡岸寺、高月町西阿閉、高月町西野、高月町西物部、高月町西柳野、高月町東阿閉、高月町東高田、高月町東物部、高月町東柳野、高月町布施、高月町保延寺、高月町洞戸、高月町馬上、高月町松尾、高月町持寺、高月町森本、高月町柳野中、高月町横山。</p> <p>8. 木之本町赤尾、木之本町石道、木之本町大音、木之本町大見、木之本町音羽、木之本町金居原、木之本町川合、木之本町北布施、木之本町木之本、木之本町黒田、木之本町小山、木之本町杉野、木之本町杉本、木之本町千田、木之本町田居、木之本町田部、木之本町西山、木之本町飯浦、木之本町廣瀬、木之本町古橋、木之本町山梨子。</p> <p>9. 余呉町池原、余呉町今市、余呉町小谷、余呉町奥川並、余呉町小原、余呉町尾羽梨、余呉町上丹生、余呉町川並、余呉町国安、余呉町坂口、余呉町下丹生、余呉町下余呉、余呉町新堂、余呉町菅並、余呉町摺墨、余呉町田戸、余呉町椿坂、余呉町中河内、余呉町中之郷、余呉町針川、余呉町東野、余呉町文室、余呉町八戸、余呉町柳ヶ瀬、余呉町鷺見。</p> <p>10. 西浅井町大浦、西浅井町小山、西浅井町沓掛、西浅井町黒山、西浅井町塩津中、西浅井町塩津浜、西浅井町集福寺、西浅井町庄、</p>

府県名	市町村区名	内 容
滋賀県	長 浜 市	西浅井町菅浦、西浅井町月出、西浅井町中、西浅井町野坂、西浅井町八田部、西浅井町祝山、西浅井町岩熊、西浅井町山門、西浅井町山田、西浅井町余、西浅井町横波。
	米 原 市	宇賀野、飯、箕浦、大清水、梅ヶ原、磯。
	愛 荘 町	1. 愛知川。 2. 東円堂のうち「県道小田苅愛知川線」より西。
	甲 良 町	在士、尼子、小川原。
	多 賀 町	1. 多賀。 2. 久徳のうち「芹川」より南。 3. 土田のうち「名神高速道路」より西で「近江鉄道多賀線」より北。 4. 四手のうち「四手川」「南四手川」より西で「町道富之尾四手線」より北。

実施期日

この供給約款別表第1は、平成31年2月14日から実施いたします。